

# 特措法第24条第9項による要請

第8波に入り、県内でも感染が急拡大しています。

また、年末年始は帰省や忘新年会など普段会わない人と会う機会が増えるため、ご自身と大切な人の健康を守り、併せて経済社会活動を進めていくため、基本的な感染防止対策を徹底しましょう。

- 区域 鳥取県全域
- 期間 令和4年11月24日(木)～令和5年1月13日(金)

## ◆基本的感染防止対策の徹底

- ・距離が確保できない場合や会話を行う場合など場面に応じたマスクの着用
- ・感染リスクを下げるため、密を避けて人と人との距離の確保(2m程度)
- ・寒くてもエアロゾルを意識した換気・手洗い・手指消毒の徹底
- ・人ごみなど密な場所への立ち入り時には特に注意を

## ◆無料PCR検査の受検

- ・帰省等の県外往来や大きなイベント参加の際は積極的に無料検査を受検

## ◆ワクチンの接種促進

- ・発症予防や重症化予防のため、できるだけ速やかにワクチン接種を(年末年始までに)

## ◆会食・イベント参加時の感染防止対策

- ・忘新年会や同窓会などの会食の際は、大人数を避け、黙食・マスク会食を徹底
- ・イベントの前後も含めて大騒ぎしないなど感染拡大を起こさない行動の徹底

## ◆体調不良時の受診

- ・体調が悪ければ絶対に登校・出勤せず、医療機関を受診(クラスター多発の原因です)

## ◆解熱剤・抗原検査キットの準備

- ・今後の感染拡大に備えて各家庭で市販の解熱剤や抗原定性キットなどを準備

